

2021 1月

Vol.31

京丹波森林組合 もり 森林の便り

京丹波町の次世代の森林は
循環する山づくりから



(和知地区西河内 町有林皆伐事業地の雪景色)



発行:京丹波森林組合

〒629-1121 京都府船井郡京丹波町本庄木下9番地

TEL. 0771-84-0086 FAX. 0771-84-1018 / 企画・編集:総務課



新年のごあいさつ



京丹波森林組合

代表理事組合長 樋口 義 昭

明けましておめでとようございます。

皆様方におかれましては、ご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は森林組合の事業推進におきまして、ご理解ご支援を賜り厚くお礼申し上げますとともに、本年も変わらぬご厚情を賜りますようお願いいたします。

さて、昨年は1月に新型コロナウイルスの初感染者が国内で確認され、2月には横浜港に到着したクルーズ船での集団感染、中国・武漢での初感染者の確認から約2ヶ月で世界5大陸にと感染が拡大し世界中を震撼させました。いまだに収まる気配もなく世界経済に多大な影響を及ぼし、2008年のリーマンショック以上の影響とも懸念

されています。

国内の林業・木材産業においても、木材の需要の減少と木材価格下落など、当森林組合の事業運営にも大きな影響を受けることとなりました。そして「令和2年7月豪雨」や「台風14号」による災害は幸いにして京丹波町での発生は有りませんでした。したが、被害を受けられた各地では多くの方が被災され、コロナ禍の中で



の復旧活動に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、こうした厳しい状況の下で、「京丹波森林組合中期計画」の最終年度を迎え、5ヶ年間の各成果指標の目標値達成に向け取り組みを進めたと

ころであります。

特に、「森林経営計画」に基づく利用間伐等を推進すると共に、町有林をモデル林とした循環する山づくりに取り組み、新庁舎建設用材等の伐採・搬出と、更に伐採跡地では新たに植林を行い、次世代の森林整備に務めました。

伐採しました庁舎建設用材のスギ・ヒノキ丸太は町内の製材所で加工され、新庁舎の建設も進み、建設中の木造庁舎の一部が国道9号線より見られるようになりました。

また、市場等へ出荷する間伐材については、コロナ禍の影響で7月初旬より急激に木材価格が下落し、市場への出荷が出来ず町内の土場で滞留し一時的に仕事を止める状況となり、現場で働く作業員の雇用がそのまま維持でき

るか心配したところですが。

幸いに新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策として、国の補正予算により土場に滞留している原木の保管に支援対策が生まれ、京丹波町においても、町内産木材の流通拡大と林業従事者の雇用創出、そして林地残材が流木となる災害の発生防止を目的に、市場等への間伐材の運搬経費に対する支援対策が、令和2年度補正予算で計上され、土場で滞留していた原木の流通が再開でき、雇用を維持することができました。

こうした補正予算の動きとともに、遅れていた本年度の各事業の発注も受け、令和2年度事業計画の達成に向けて取り組みを進めたところであります。

このようなコロナ禍の中、10月26日には菅首相の就任後初の所信表明演説が行われ、その中で2050年までに国内の温室効果ガス排出を実質ゼロにする宣言をされました。

京丹波町においては、伐ったら植える循環する森林施業や木質ボイラーに

よる地域熱供給等CO₂の排出削減、そして木造での新庁舎建設による炭素の固定と、住民の生活環境向上に繋がる取り組みが行われています。

また国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の17の目標のひとつには、「陸の豊かさを守ろう」陸上の生態系を保全する目標が上げられています。その中で森林の果たす役割は、木質資源の供給とCO₂の吸収、森林の保全機能による土砂災害防止等、大変重要な役割を果たしています。

森林組合はこうした大切な森林を皆様からお預かりし、天然林の整備、人工林のスギ・ヒノキ林では搬出間伐に取り組み、森林所有者の皆様へ利益還元するため、高性能林業機械を導入し安全の確保と低コスト化を図り、国・府・町からの補助事業を活用し、日々町内の森林整備の事業を進めています。

しかし、住民の皆様の中には、「森林組合が係わる林業の仕事って何？」という印象をお持ちの方もあっては

思われます。

町の83%を森林が占め自然環境豊かな京丹波町の森林組合として、今後も引き続き森林整備事業を進める中、2021年からは、木や森林そして環境について多くの方にご理解いただけるよう、子供達には森林や木のことが学べる時間、そして住民の皆様には脱炭素社会に向けた森林での取り組みや、国連が提唱するSDGsの目標達成に向けた情報等も提供し、林業は木材産業だけで無く、環境・エネルギーにも直結した持続可能な社会に有用な業種であることを認知いただけるよう、森林組合の仕事に位置付け取り組みをはじめます。

本年も、皆様のご指導ご支援をお願い申し上げます、新年の挨拶といたします。



森林整備課より

森林経営計画に基づく搬出間伐を主に「京丹波町の安心・安全な良い山づくり」を進めると共に、循環する山づくりのモデル林として町有林での皆伐・再造林を引き続き進めます。

そして、町に譲与される森林環境譲与税の活用については、森林所有者への所有山林の意向調査・境界の明確化等について町と連携して取り組みます。

また、SDGs等の森林環境に関係するさまざまな情報の提供や、子供達を対象とした木とのふれあいや森林や環境について学べる森林学習に取り組む計画としています。

下記において、昨年から取り組んでおります境界明確化と森林学習について紹介します。

●京丹波町の森林環境譲与税の活用

前号では、京丹波町から委託を受け行いました和知地区才原一ノ谷の一区画の森林所有者様を対象とした、意向調査について掲載したところです。今号では、その後の取り組みについてお知らせいたします。

和知地区才原一ノ谷の一区画の、森林所有者様を対象とした意向調査アンケートの結果、所有山林の「場所がわからない、境界が不明である」とお答えいただいた方が多くありましたので、境界の明確化に向けた事前調査として地元の林業推進委員様及び地域の山林を良くご存じの方に同行していただき境界を明示化することができました。



今後は、今回明示いただいた所を森林所有者様に確認していただき境界杭の設置を行います。



●京丹波町立和知小学校 森林学習について

令和2年12月3日（木）と8日（火）の2日間、京丹波町立和知小学校3年生を対象に木工品の工作を通して森林学習の場を頂きました。

図画工作教室で「森林の働き」を学習してから、キット加工した木製カレンダーを「ノコギリで切り」「穴を空け」「釘を打ち」「サンドペーパーで磨く」。そしてそれぞれに色を塗り、完成間近です。



木の特性を知って、木に触れてもらうことが出来ました。

●京丹波町立和知小学校創立20周年記念品について

京丹波町立和知小学校教育目標の柱の1つにも挙げている「木育：森林の大切さについて学ぶ学習」の一環として和知小学校が創立20周年を迎えるにあたって、和知地域で育った「桧」を伐採・搬出し鉛筆立てに加工し小学校へ提供しました。その後児童や先生が記念の焼き印を押したり、表面を磨くことで木の香りと共にぬくもりを感じてもらいました。（令和2年12月16日 京都新聞掲載）



これからも森林に囲まれた町で育った子供達に木や、森林への関心を高めていけるように取り組んでまいります。

森林業務課より

森林業務課では、森林経営計画制度を利用した森林整備（間伐）と同時に新たな森林作業道を令和3年も引き続き開設し、間伐材が有効利用できるよう基盤整備に努めていきます。

京丹波町内の保安林で、保安林機能が低下している人工林（スギ・ヒノキ）については、京都府の治山事業による本数調整伐（間伐）等行い、林内の溪流においては、堆積した流木の撤去と、流木の原因となる危険木の伐採等、流木による災害の未然防止にも取り組みます。

また、水源林造成事業により保安林としての機能が保全されるよう新たな植林も進め、既事業地においては除間伐の施業にも取り組みます。

下記にて、水源林造成事業の取り組みの一部を紹介します。

●水源林造成事業地における植林事業について

水源林造成事業は、水源をかん養するための森林の造成を行い、森林が有する公益的機能の維持増進を図ることを目的としています。しかし、町内の水源かん養保安林に指定されている森林では、一部松枯れ等により公益的機能の低下が見られています。

京丹波町内においては、旧和知町の森林で昭和36年から取り組みがはじまり、近年では、北久保・質美下村・橋爪・仏主の財産区及び個人所有林で新規契約（分収造林契約）が結ばれ、水源林造成事業により保安林としての機能が保全されるよう、新たに針葉樹（スギ・ヒノキ）の植林が進められています。



(橋爪事業地)



(スギ苗植林)



(獣害柵設置状況)

また、植林後にニホンジカまたは小動物による食害被害が増えています。それを防ぐ為に水源林造成事業では、広範囲の面積を囲う方法で獣害柵を設置し、年に数回巡視を行い、定期的に破損箇所の修復作業も行い、植林木を獣害による被害から守っています。



キャップストーン研修生(後期)よりお礼の手紙を頂きました

～ 京都府立林業大学校2年生 白石 峻太君

拝啓、この度のキャップストーン研修におきましては、お忙しいところ時間を割いていただき、誠にありがとうございました。また、きめ細やかなご指導、心配りをいただき、感謝申し上げます。

4週間の日程を通して様々な仕事を体験させていただき、それらひとつひとつが大切なものであることが感じられ、また、多くのことを学ぶことができました。境界の明示化では、森林所有者の方に同行していただいて山を歩いたり、公図を参照したりと非常に時間と労力のかかるものでしたが、その後の施業だけでなく、将来の森林管理のためにも重要であることをはっきりと感じました。また、地拵えや測量などの作業を通しては、山で効率よく仕事をするための動き方、考え方を教えていただいたので、研修前よりも速く楽に動けるようになったと思います。

今後は京丹波森林組合様よりご教授いただきました貴重な経験を糧とし、日々精進してまいりたいと存じます。

末筆ながら、貴組合の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。

キャップストーン研修



キャップストーン研修とは、ピラミッドの頂上の石を意味します。2年次の後期には、学習の総仕上げとして地域社会へ入り、知識を実践できる応用力を磨きます。



研修風景（境界の明示化作業と地拵作業）



■ 令和3年 つち表

樹木も生物である以上、人間と同じようにバイオリズムがあると考えてよいと思います。活発に活動する時期と沈静化する時期とが交互におとずれ、抵抗力が落ちる時期に伐採すると、虫がはいりやすくなります。また、除間伐材を山に放置する場合は腐りやすくなります。

月	大つち	小つち	土用	木の伐れる日
1	22日～28日	30日・31日	17日～31日	1日～16日
2		1日～5日	1日・2日	6日～28日
3	23日～29日	31日		1日～22日・30日
4		1日～6日	17日～30日	7日～16日
5	22日～28日	30日・31日	1日～4日	5日～21日・29日
6		1日～5日		6日～30日
7	21日～27日	29日～31日	19日～31日	1日～18日
8		1日～4日	1日～6日	7日～31日
9	19日～25日	27日～30日		1日～18日・26日
10		1日～3日	20日～31日	4日～19日
11	18日～24日	26日～30日	1日～6日	7日～17日・25日
12		1日・2日		3日～31日

※大つち・小つち共7日間:この期間に木を切ると虫が入りやすく腐りやすい。土用も同じ。

※除伐・下刈りは、大つち・小つち等の期間に伐ると早く腐る。竹も同じ。

■ 森林組合感謝DAY開催のお礼

今年はコロナ禍の影響により、例年3月末に実施していましたが「春の森林組合感謝DAY」の開催を見送っておりました。しかし、組合員の皆様から多くのお問い合わせをいただいたことから、11月22日(日)に組合和知本所前、11月23日(月祝)に組合瑞穂支所前において、新型コロナウイルス感染症防止対策を実施しながら開催致しました。刈払機やチェーンソー等の機械器具の無料点検を中心に規模を縮小しての開催でしたが、肌寒い天候にもかかわらず、多くの皆様にご来場を頂きました。紙面をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。

